

全身用X線CT診断装置売払2式

仕 様 書

令和3年4月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

概要

全身用X線CT診断装置の売払について必要な事項を以下に定めるものとする。

1 売払医療機器の品名及び数量等

全身用X線CT診断装置2式（売払対象機器は別紙のとおり）

2 引渡場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 放射線科
（沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1）

3 搬出予定時期

別紙のとおり 装置更新に伴い、売払対象機器の搬出時期は異なる。

4 売払要件

- ①医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定により必要な高度管理医療機器販売業・貸与業の許可を受けていること。
- ②古物営業法（昭和24年法律第108号）の規定により必要な古物商の許可を受けていること。
- ③買受人は落札決定後、当センターの指示に従い、作業を行うこと。
- ④買受人は売払医療機器の回収にあたり、事故が生じないように十分配慮し、問題が生じた際は当センターへ報告すること。
- ⑤当センターから売払医療機器を搬出するまでの調整及びその他必要な手配については責任を持って行うこと。
- ⑥売払医療機器の搬出に係る作業が問題なく終了するように調整、協議をすること。
- ⑦売払医療機器の搬出にあたり、必要かつ適切な養生を施し、建物などを破損することの無いよう最善の注意を払い、作業終了後に速やかにこれらを撤去するものとする。
- ⑧買受人は搬出車両の駐車場所等の事前確認を行い、当センターの許可を受けて作業を行うこと。
- ⑨搬出の際、当センター施設に対する破損もしくは棄損等が発生した場合、その修繕等に要する必要は、買受人の負担とする。

5 その他

応札予定業者で売払対象機器の確認を希望する者は、当センターと日程調整の上確認することができる。

6 守秘義務

買受人は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

売払対象機器 全身用X線CT診断装置2式

①

メーカー名及び機種名	フィリップス社製 Brilliance CT 64 1式
購入年月	2006年2月
現管球への交換時期	2019年4月
搬出予定時期	2021年7月17日(土)及び18日(日)の2日間

②

メーカー名及び機種名	GE社製 LightSpeed Ultra 16 1式
購入年月	2006年2月
現管球への交換時期	2019年5月
搬出予定時期	2021年6月19日(土)及び20日(日)の2日間